

2013年4月25日

総務大臣
新藤義孝様

公務員連絡会地方公務員部会
議長 高木敏雄

地方公務員給与についての要請

今般、政府が地方自治体に対して職員給与を7月から平均7.8%削減することを要請し、それを前提として地方固有の財源である地方交付税を減額したことは、公務員給与引下げの実質的な強制です。これは、地方自治の本旨に反するものであり、極めて遺憾です。

これまで行われてきた地方自治体における給与の独自削減は、地方自治体が財政を立て直すために、あくまで自主的に判断し、組合に対して道理をつくして説明をしてきたからこそ、労使交渉を通じて、妥結することができたのです。

今回の政府の要請を受け、削減提案を行った地方自治体では、給与削減を前提に地方交付税が減額されたことによる自治体財政への影響等を提案の理由としています。これは、自治体の自主的な判断による提案とは異なります。今後、労使交渉は、相当困難を極めることが予想され、自治体の労使関係に深刻な影響を与えかねません。その混乱の責任は、国にあります。

さて、貴職が、地方公務員給与の在り方について自治体と協議をする場を設置する方針を地方団体側に伝えた、という報道がありました。公務員給与の在り方が最重要な労働条件であることに鑑み、下記の点を踏まえ、対応されるよう要請します。

記

一、地方公務員の給与の在り方について、協議を行う場を設ける際には、地方公務員の労働組合側として公務員連絡会地方公務員部会の代表を加えること。